

活動レポート

RS 研究委員会・地域主権分科会

文責：地域主権分科会 武智弘明

第 6 回定例会 (地域主権分科会主催講演会)

中空知広域水道の事業統合とこれからの広域化

1. はじめに

水道法改正案が国会で審議されていますが、野党から「改正案は民営化を促進する」として懸念されており、また、海外では民営化の再公営化が相次いでいるようです。

実は、改正案のポイントとしては①官民連携の推進と並んで、②適切な資産管理、③広域連携の推進がうたわれています。国会で激突している論点はコンセッション導入ですが、人口減少時代において②や③は重要です。

こうした状況において、元滝川市役所で水道関係部署に 21 年間勤務した当分科会メンバーである高橋一美氏から、水道事業における広域化についてお話をさせていただく機会がありました。この講演会は、平成 30 年 11 月 2 日(金)に札幌市エルプラザを会場に 10 人で開催しました。本稿では、その報告をさせていただきます。



写真-1 講師の高橋氏

2. 講演内容

(1) 背景

ライフラインであり、重要なインフラである水道事業も、近年は下記の特徴を呈している。

- ①老朽化の進行：耐用年数を超過した管路は H27 で 13.6%
- ②耐震化が遅れている
- ③多くの水道事業者は小規模で経営基盤が弱い：人口減少でサービス持続が懸念(兼務職員が若干名という自治体が少なくない)
- ④計画的な更新の備えが不足：給水原価が供給単価を上回る事業者が約 1/3

こうした背景がありながら、実際水道事業が広域化されない理由は

- ①自治体間の料金格差がある、
- ②自治体間の施設レベルの差、
- ③広域化に関する認識の差 がある。

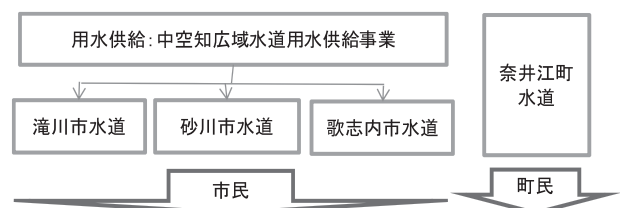
その取組状況としても、㉞取り組んでいない自治体が約 7 割、㉟取り組む予定が無い自治体が約 5 割。都道府県や大都市の支援が期待されている。

総務省では H30 までに検討組織設置を求めると、道では『地域別会議』という協議会的な組織を設けた。また、『北海道水道ビジョン』を策定し、広域化の方向性を示しているほか、『北海道水道整備基本構想』により圏域別の広域化の方向性を示した。

なお、道内では 9 地域で企業団形式での広域事業が実施され、そのほか「浄水場の共同化」「事業統合」「共同委託」という形態での広域化が展開されてきており、うち 2 箇所が道が参画している。

(2) 中空知広域水道企業団

①統合前



②統合の契機と検討事項

- ・ 奈井江町の施設が老朽化
- 対応案-1：奈井江町浄水場の建替え更新
- 対応案-2：企業団から用水供給受け、奈井江町の浄水場廃止し、かつ末端給水まで統合
- ・ 末端給水までの統合としては、国のビジョン策定後では道内初事例

	整備費	維持管理費
案-1	高額	高額
案-2	低廉	低廉

当時は市町村合併に留意しつつ、関係機関協議を進め、事業統合を選択した。(単純に奈井江町に用水を供給する形態は国庫補助対象外であった)

③組織と料金の状況

	統合前	統合後(H22)
職員数(人)	4市町+企業団で43名	末端まで受持つ企業団で28名
水道料金(10m ³ /月)	1,857円～ 2,299円	均一となり 2,110円

④統合時の課題

- ・ 格差があった料金の統一
- ・ 仕様書や工事業者の取扱いの統一
- ・ 資産、負債、未償還債権の取扱い
- ・ 災害時、事故時の対応

⑤統合後に感じたメリットとデメリット

- ・ 余剰水量を活用できた
- ・ 維持管理費が削減できた
- ・ 構成団体から技術職員を派遣しているが、技術の伝承が進みがたい
- ・ 市民町民にとっては、料金関連以外のサービスで事務所が遠くなった地区もある



写真-2 会場の様子

(3)これからのあり方

①都道府県の広域化への役割

- ・ 法上で都道府県は広域化の推進役と規定された
- ・ 道内では6地域11圏域での協議会開催に留まっている
- ・ 道独自の財政面での関与は期待できない
- ・ しかし、他県では、事業体への参画を含め、活発な働きかけをしている事例もある

②多様な広域化

- ・ 「事業統合」以外に「施設の共同設置」「施設管理の共同化」「管理の一元化」が行われている
- ・ また、県が参画する方式や、消防・ごみなどの事業と併せて共同化する方式もある
- ・ ちなみに、広域化や管路更新に向けて、条件付きながら地方財政措置の拡充が予定されている

3. 質疑応答

熱心かつ丁寧な講演で、時間が足りなくなり、質問を1件に限定しました。質疑応答の概要を以下に報告します。

質問1：施設を共同化しない方式とはどのような広域化であるか

回答：物理的な施設統合ではなく、ソフト面(システムの共同化、事務の代執行、保守点検の共同化など)の統合が想定されている

4. 終わりに

今回は、高橋一美氏に、中空知水道企業団を例として、水道事業での広域化の話題を提供いただきました。水道だけを水平的に統合すべきか、広域化の最善のあり方は、結論が出しづらい議論かもしれません。見えにくいですが、水道事業に関しても、自治体では議会・福利厚生・監査等の事務がかかわります。それらを統一的に最適化しないと、人口減少時代の自治体では持続が厳しいことになりかねません。

地域主権分科会では、今後も、北海道の地域活性化に関する情報を、幅広い観点から提供し研究していきたいと考えています。